整備予定地の選定

- 施設のコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から、その立地条件について検討
 - ○離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性 ○宿泊・商業施設の集積状況 などを踏まえ
 - → 鹿児島市に立地することが望ましい
- 鹿児島市内において、概ね1万5千平方メートル以上の土地を対象に調査を実施
 - ○県有地 ⇒ 未利用地をリストアップ
- ○市有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果, 1箇所該当あり
- ○国有地,民有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果,該当なし
 - ・このほか, 県議会や知事へのたより等を通じて, これまでに様々な御提案をいただいてきた土地については, 必要な面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し, 候補地として適さないと判断
- → 5箇所の整備候補地を選定 鴨池ニュータウン9・10号街区,県農業試験場跡地,住吉町15番街区,ドルフィンポート跡地, 市脇田処理場等跡地
- 専門のコンサルタントを活用して設定した12の評価項目に基づき評価
 - アスリートファースト ⇒ ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④既存スポーツ施設との連携
- 経済波及効果・収益性 ⇒ ⑤経済波及効果 ⑥施設の収益性
- 安心・安全 ⇒ ⑦防災上の課題 ⑧周辺住宅への影響
- 実現可能性 ⇒ ⑨敷地面積の確保 ⑩法令への適合性 ⑪周辺道路の状況 ⑫費用面での留意点
 - ○交通利便性に優れ周辺に宿泊・商業施設が多く利便性が高いこと
 - ○中心市街地との回遊性等による経済波及効果が期待できること etc.

この結果を踏まえ検討

本港区エリア全体のまちづくりや中心市街地との回遊性,他の事業との関連も考慮し,新総合体育館の整備予定地については鹿児島港本港区エリア(以下,「本港区エリア」という。)の本港新町5-4ほか(以下,「ドルフィンポート跡地」という。)と住吉町15番街区を一体的なエリアとして選定